

## 1 研究主題

規範意識を高め、よりよい生き方を求めて主体的に生きる児童・生徒の育成

～小・中連携による道德教育、日本の伝統・文化理解教育の体験を通して～

## 2 研究主題設定の理由

### (1) 今日の教育課題

急激な少子高齢化、核家族化、情報化など激しい社会の中で子どもたちは生活しています。ニュースからは、殺人、自殺、虐待といった事件が毎日のように放送され、ゲームでも、格闘や戦争、ハンティングなどを内容とした商品が次々と発売されている。いじめ事件及び自殺の続発(平成6年度)、不登校8万に超(平成7年度)、神戸少年事件(平成9年度)が相次ぎ社会問題化ともなっている。

また、個性や主体性が求められていながら、それを前面に押し出すと孤立し、努力が必ずしも報われるわけではなく結果が重視される雇用問題、希薄化した人間関係が子どもを取り巻いている状況がある。

さらに、過保護、過干渉など家庭教育に関する問題も指摘されている。親に従順であればよいといった躰、子供に苦勞をさせないようにと先回りする家庭教育、核家族化の中で「しかること」「がまんさせること」ができない保護者も増えており、児童虐待も増加傾向にある。

子供は、本来は、愛情と信頼関係の中で、ものの見方や考え方、多様な価値観を身につけていくものであり、今日の状況は教育にとっても非常に深刻な事態と言える。

道德においては、昭和52年度の学習指導要領の改訂では、「教師と児童及び児童相互の人間関係を深める」ことと、「家庭や地域社会と連携を深めながら道德的実践の指導を徹底する」ことを加え、平成元年度の改訂では、「豊かな経験を通して児童の内面に根ざした道德性の育成を図ること」「生命に対する畏敬の念」「主体性のある日本人」がつけ加えられた。これは生命はかけがえのないものであるということとともに、世界から信頼される日本人の育成を一層重視するためである。

新しい教育課程がめざすものは「生きる力」の育成であり、その中心は「豊かな人間性」である。

教育課程審議会答申では、児童・生徒の発達段階をふまえ、創意工夫を生かした指導が行われることで、一人一人の道德的価値の自覚を促し、自立を育みつつ、人間としてよりよく生きていく道德的実践力を育成することの必要性を強調している。また、文部科学省の21世紀教育新生プランにおいても、多様な奉仕活動、体験活動により、心豊かな日本人を育む道德教育の充実を課題の一つに上げている。

さらに、平成20年の中央教育審議会答申では、「子どもたちに、基本的な生活習慣を確立させるとともに、社会生活を送るうえで、人間としてもつべき最低限の規範意識を発達の段階に応じた指導や体験を通して、確実に身につけさせることが重要である」と指摘している。こういった背景を踏まえて、道德教育と連携した日本の伝統・文化理解教育の実践を通して、子供たちの豊かな人間性を育むことは、教育に携わる者の使命である。

### (2) 本校の教育課題

#### ①児童の実態

昨年度、国語科の研究を通して、自分の考えをより効果的に相手に伝えるためのコミュニケーション

能力を育ててきた。俳句や詩などで様々な表現方法を学び、論理的に思考する力も伸ばしてきた。また、都の研究指定を受けた日本の伝統・文化理解教育を通して、外国の文化に対する関心を高めるとともに、児童の約8割が進学する天沼中学校と連携して、日本の文化にもより一層興味を深め、百人一首や琴、和太鼓の演奏、生け花などに親しむことで、人間関係を深め、多様な価値を認め合ってきた。

しかし、一步校外に出ると、携帯電話や携帯型ゲームなどで遊び、身につけた力を活用する機会が少なくなり、人間関係に深まりが見られない様子を伺える。毎年行っている保護者のアンケートでも、あいさつについては常に課題として上がり、あいさつ隊の実施などで意識は高まってきているものの、日常を通しての実践となっているかといえば、必ずしもそうとは言えない。また、善悪の判断はつくが、その場の状況と自分の欲求から相手や地域へ迷惑をかけるケースもあった。

## ②地域・保護者の願い

天沼中には、教育活動を支える地域の活動として、保護者OBや地域人材による学校支援本部が組織されている。様々な場面で実際に教育活動に関わってもらうことで、効率的に授業が進められ、児童が多くの地域・保護者の方々と関わることができたことは、学校全体の教育力向上につながっている。しかしながら、来校した保護者や地域の人々に対するあいさつや礼儀、言葉遣いなどはやはり、課題である。地域・保護者との関係をより深く築きあげていくことは、実社会で生きていくための基盤形成にもつながり、地域で子供を育てる意識の確立にもつながる。

## ③教師の願い

学級経営には、よりよい人間関係の構築が欠かせない。子供同士の関係はもちろん、教師と児童、教師と保護者、児童と地域の人々など様々な関係が教育現場には存在し、その潤滑な関係は学校教育全体に関わることであり、学力向上にもつながることである。学校・地域・保護者がスクラムを組んで、「子供たちの心」を育てることから、教育活動を深めていきたいと考える。

以上のような観点をふまえ、

本年度の研究主題を「規範意識を高め、よりよい生き方を求めて主体的に考える児童・生徒の育成」と設定し、

副主題を「小・中連携による道德教育、日本の伝統・文化理解教育の体験を通して」とした。

## 3 研究の目的・内容・組織・方法

### 【研究目的】

・道德の時間を中心に指導方法の改善を行い、規範意識に基づき、ルールやマナーを教育活動の中で実践できる児童を育てる。

### 【研究内容】

- ・児童の規範意識を育てるための道德の授業の工夫  
（「勇気」「自由・規律」「公德心」に関わる内容を中心に）
- ・実践化を図るための指導の工夫（日本の伝統・文化理解教育の体験を通して）
- ・家庭での規範意識の高揚・実践化を図るための連携指導の工夫

### 【研究組織】

①低学年分科会、②中学年分科会、③高学年分科会、こだま・専科はそれぞれに分かれて所属する。また、高学年は天沼中学校の1年生分科会と連携して研究を進める。さらに、低学年分科会は、近隣の幼稚園・保育園と連携して研究を進める。（グループ研究として、分科会ごとに全学級で授業を行い、成果と課題をまとめる）

④小中合同部会（年間指導計画、行事の整備）

【研究方法】

- ・年間3回の研究授業を計画（各分科会1回。）
- ・小中合同研究  
沓掛小も含めて、年間3回。  
天沼小中学校で、年間1回。